

令和3年12月17日

会員 各位

全国中小企業団体中央会
(公 印 省 略)

労働基準法の一部を改正する法律等の施行に係る
更なる周知への御協力について（消滅時効等）（依頼）

この度、標記に関し、厚生労働省労働基準局長より、本会宛てに、周知依頼がありました。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対し、別添により、本件につきまして周知していただきますようお願い申し上げます。